平成２９年（フ）第７４号
高知市神田1735番地23　ハイツ中野202号室
債務者　村上千賀子
1　決定年月日時　平成29年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　淳司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３４４号
和歌山市黒田221番地７　プルミエールメゾンクロダ２－Ｂ
債務者　根木　哲哉
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　裕己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成29年６月29日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第５８号
和歌山県岩出市新田広芝76番地の15
債務者　受験教室今井こと　今井　良知
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　和成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年６月29日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１７１０号
埼玉県鴻巣市大間１丁目１番49―106号　エルディム・グリーン・Ｙ
債務者　大島　英雄
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年７月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１４７号
埼玉県川越市大字鯨井新田84番地２　（アムールｇｅｒｍｅｒ106号室）、前住所埼玉県川越市吉田新町３丁目13番地２　（セントヒルズ201号室）
債務者　黒澤　愛苗
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樺澤　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第８４号
埼玉県大里郡寄居町大字桜沢1180番地１　町営漆原団地南棟301
債務者　福島　孝子
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成29年７月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第１４４４号
兵庫県西宮市田近野町５番４号
債務者　フリーウィルこと　山下　　浩
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４５号
住居所不定、最後の住所地・住民票上の住所三重県四日市市三ツ谷町５番30号　ネットカフェ　ビードリーム内
債務者　ビードリーム三ツ谷店こと　大橋　敬子
1　決定年月日時　平成29年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部拓哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月７日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第３９２号
埼玉県久喜市吉羽１丁目20番地14
債務者　亀井　　淳
1　決定年月日時　平成29年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　伸幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月24日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１４４１号
大阪市東成区大今里南６―17―14（橋本文子方）、住民票上の住所大阪府豊中市玉井町４丁目３番12号
債務者　播　　昭
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂永　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３８号
埼玉県草加市新善町410番地　クレア草加101号、旧住所埼玉県草加市中央２丁目８番８―104号
債務者　岸　　貴之
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨永　大右
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１８０号
埼玉県三郷市彦成４丁目１番７―504号
債務者　門脇　　勉
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石河　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年７月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１９６号
埼玉県八潮市大字八條694番地４
債務者　藤井　良和
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　恭平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年７月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１２５号
埼玉県所沢市大字山口2467番地の１
債務者　竹田　長人
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後２時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　善亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月26日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成29年７月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第１３０７号
兵庫県川西市大和東２丁目21番地の７、住民票上の住所大阪市西区立売堀４丁目７番15号605
債務者　森脇　利弘
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８７号
和歌山市舟津町２丁目１番地　プリシェールＫ３号棟111号
債務者　川西　清平
1　決定年月日時　平成29年４月26日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月27日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年７月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係